

男女共同参画に関するQ & A



Q 「男女共同参画社会」とは何ですか？

A :

「男女共同参画社会」とは、男女がお互いにその人権を尊重し、責任を分かち合いその個性と能力を十分に発揮できる社会です。

誰もが、お互いの存在を認めあい、それぞれが対等な立場で、一人ひとりの意志と能力によって、社会のあらゆる分野でその活動に参画する機会が確保される社会と言えます。

Q 男女共同参画をどうして推進する必要があるのですか？

A :

少子高齢化の進展や経済環境の変化、生活スタイルと価値観の多様化など、私たちの社会は今大きく変化しています。

このような社会の変化に対応しながら、個人の生活水準や社会の活力を維持していくためには、男女にかかわらず個人の能力や個性が古い社会制度や慣習にとらわれることなく自由に発揮できる社会を実現することが必要だと考えられています。

Q どうして男女共同参画推進条例を作る必要があったのですか？

A :

諫早市では、「第2次諫早市男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画の推進を行ってきました。しかし、一部ではなお性別による固定的役割分担意識が残っています。また、DVやセクシュアル・ハラスメントなどの女性に対する暴力も増加する傾向にあります。そこで、市では男女共同参画の推進のため市や市民、事業者等の役割や性に起因する暴力の禁止を定めた「諫早市男女共同参画推進条例」を制定しました。

Q この条例に罰則はありますか？

A :

この条例に、罰則規定はありません。男女共同参画の推進は、市民や事業者等
など皆様の男女共同参画に対する理解と市の施策に対する協力など、互いに協働
して男女共同参画社会を実現するものです。そのため、罰則は設けていませんが、
禁止事項として、DVやセクシュアル・ハラスメントの禁止を定めています。